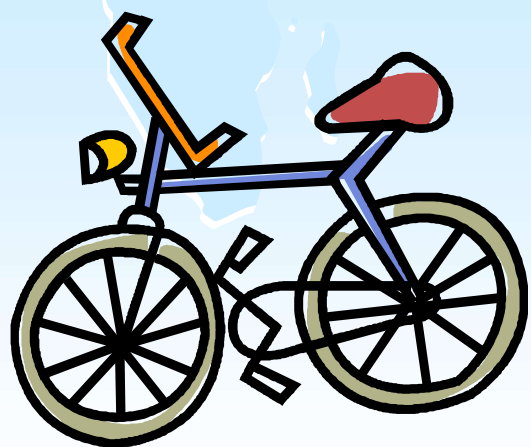




第14期第1回 柏市自転車等駐車対策協議会



令和7年8月7日(木) 10:00～
柏市上下水道局庁舎4階403会議室

目次

- 1 自転車対策における当協議会の役割
- 2 これまでの放置自転車対策
- 3 現在の放置自転車対策
- 4 放置自転車数の推移
- 5 市営駐輪場等配置と収容台数
- 6 指定管理・民営駐輪場の指定・協定期間
- 7 令和6年度歳入収入，歳出支出
- 8 北柏駅北口駐輪場の料金設定

1 自転車対策における当協議会の役割

目的

自転車等の**駐車対策**に関する重要事項を調査審議する場

委員の役割

- ・ 放置自転車対策に関すること
- ・ 市営駐輪場の料金に関すること など

関係法令

- ・ 自転車の安全利用の促進及び自転車等の
駐車対策の総合的推進に関する法律（第8条第1項）
- ・ 柏市自転車等放置防止条例（第6条）

2 これまでの放置自転車対策

放置自転車対策及び駐輪場管理の経過 (S53～R7)

年度	内容
S53	放置自転車全国ワースト1位（放置台数14,645 台／日）
S58	柏市自転車等放置防止条例の制定
S59	駐輪場有料化（3,000円／年）
H15	柏市駐輪場等条例の制定
H21	南柏駅西口，柏の葉キャンパス駅，柏たなか駅民間駐輪場管理運営を導入
H22	南柏駅東口駐輪場及び北柏駅南口駐輪場の指定管理制度を導入
H28	柏駅周辺駐輪場の指定管理制度を導入
H29	南柏駅東口（道路上）・北柏駅（調整池上）民間駐輪場管理運営を導入
H30	定期利用料金の条例改正
H31	H31.4月に高柳駅西口第一駐輪場が開設
R7	北柏駅北口第四駐輪場の整備 平置き約170台収容
R8	R8.4月に北柏駅北口第四駐輪場が開設予定

3 現在の放置自転車対策

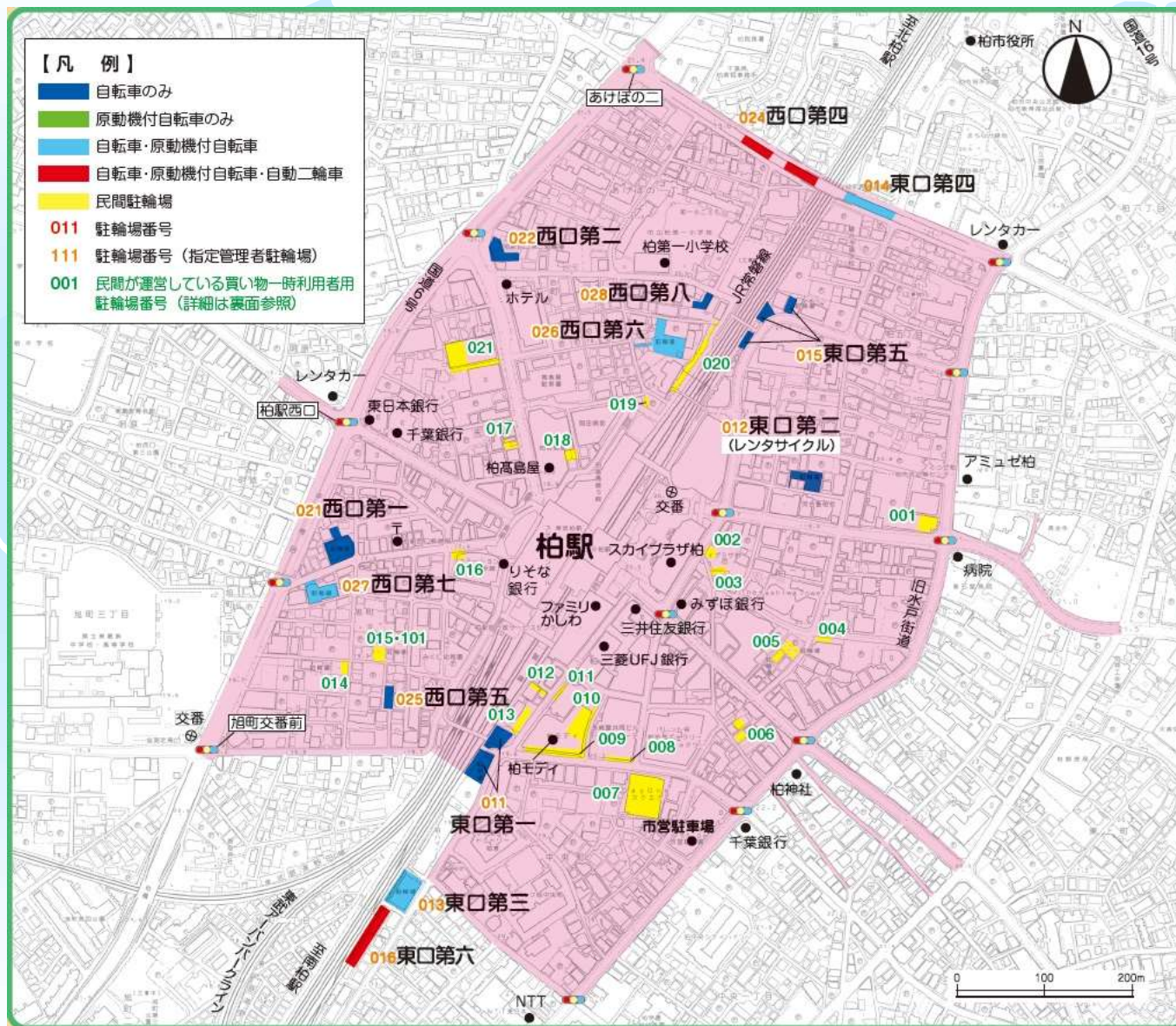
具体的施策

- 1 放置防止の巡回・啓発活動
 - ・街頭巡回指導による放置自転車の取締り強化
 - ・放置自転車禁止案内板等による啓発とクリーンキャンペーンの実施
- 2 放置自転車の撤去
 - ・市内12か所の放置禁止区域
 - ・午後・夕方・土日撤去の実施
 - ・放置禁止区域外の撤去
- 3 駐輪場の運営
 - ・民間企業のノウハウの活用（指定管理者制度，民間管理運営）
- 4 駐輪場の利用促進
 - ・定期利用のオンライン申請，決済
 - ・一時利用無料時間枠（2時間）の設定（指定管理者）
 - ・一時利用回数券の販売

3 現在の放置自転車対策

柏駅周辺

自転車等放置禁止区域



令和7年度

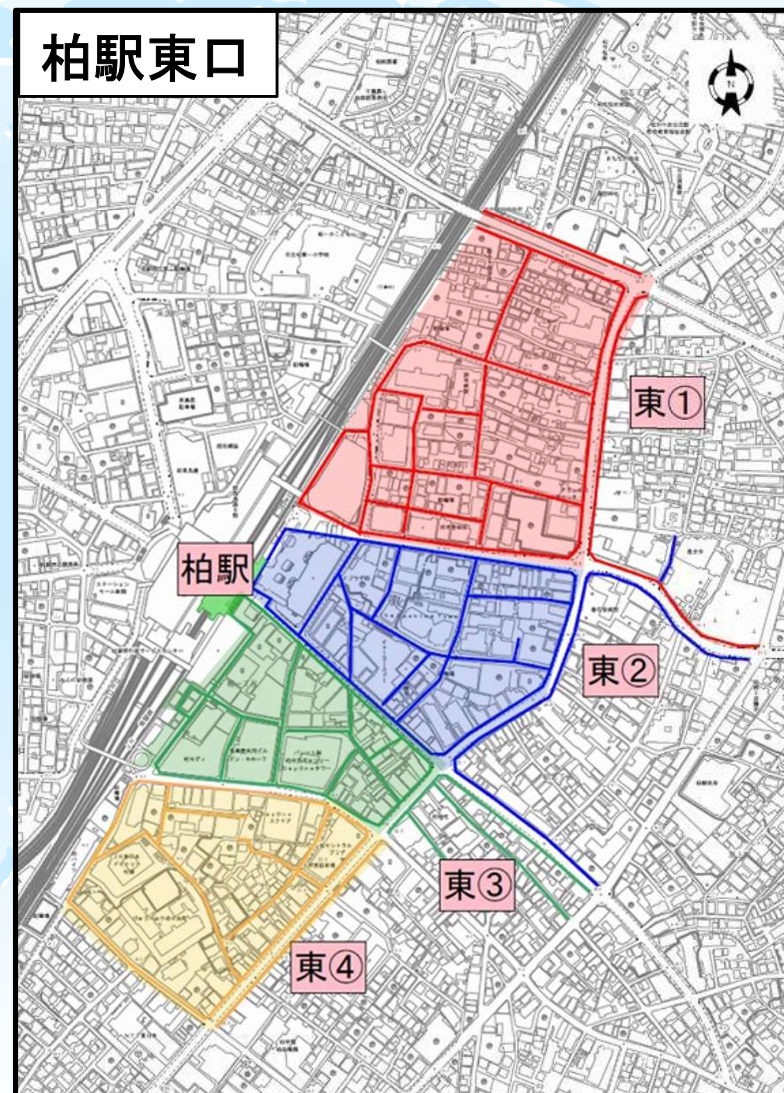
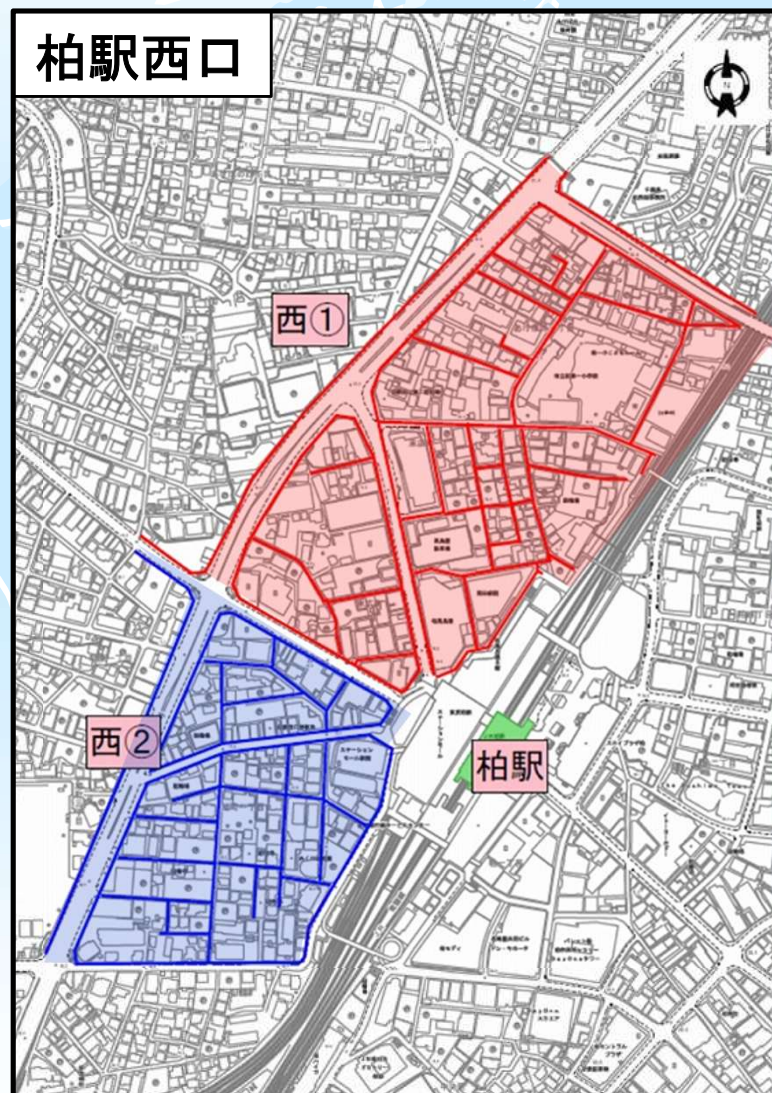
市営駐輪場 13か所

民営駐輪場 48か所

※民営駐輪場はあくまでも市が把握してる駐輪場数である。

3 現在の放置自転車対策 【自転車等放置禁止区域内】

柏駅周辺市営駐輪場では、平成28年に指定管理者制度を導入し、同時に柏駅東口・西口の街頭巡回業務委託を行っている。



3 現在の放置自転車対策

【自転車等放置禁止区域内】

街頭巡回指導員による警告書の貼付

Captureシステムによるデータ集約



業務実施手順

啓発業務①：声掛けと2時間無料駐輪場への誘導

啓発業務②：警告書（イエローカード）

放置自転車撤去：撤去通告書（レッドカード）

3 現在の放置自転車対策

【自転車等放置禁止区域内】

放置自転車の撤去業務

積込み作業



積下ろし作業

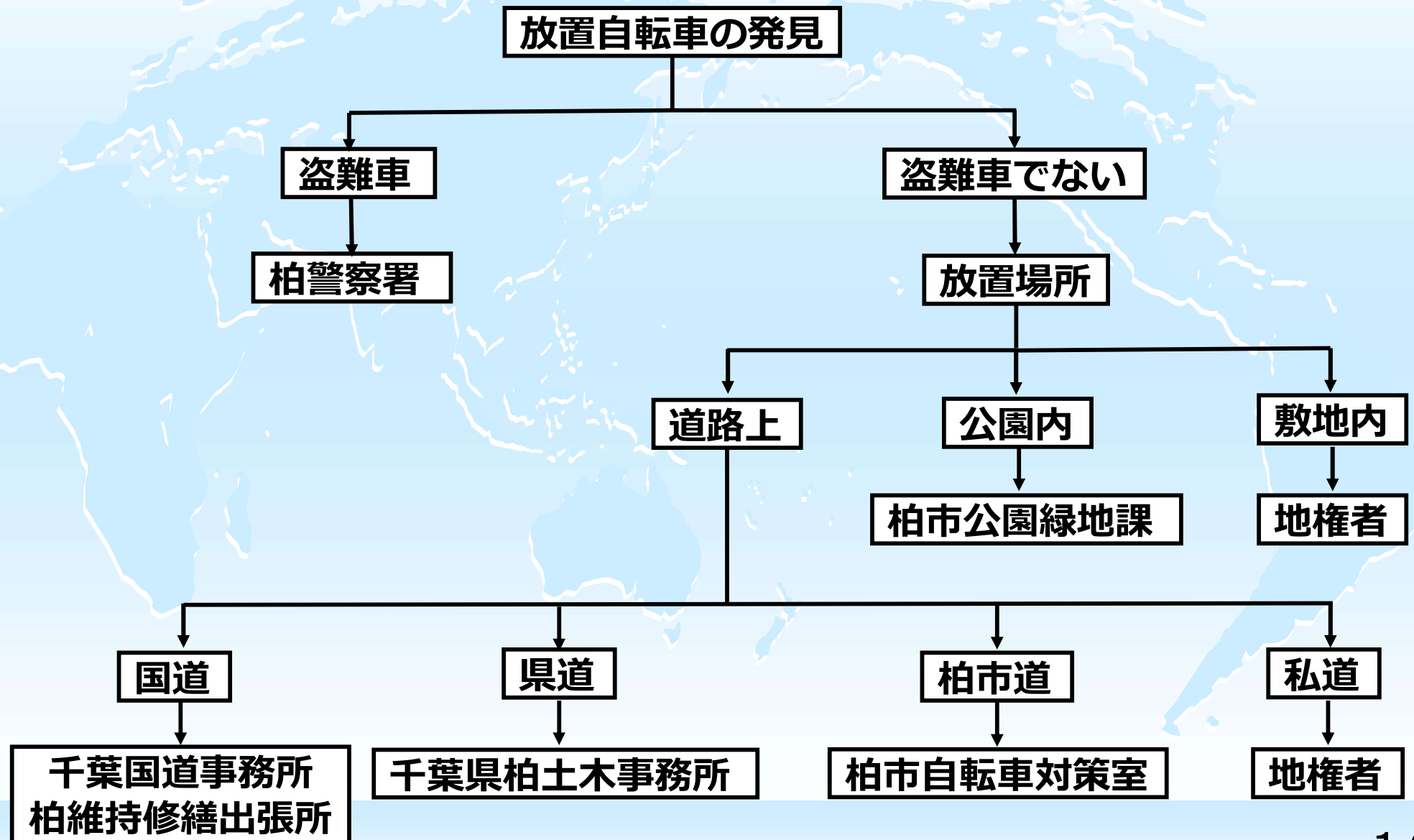


放置自転車禁止案内板による周知



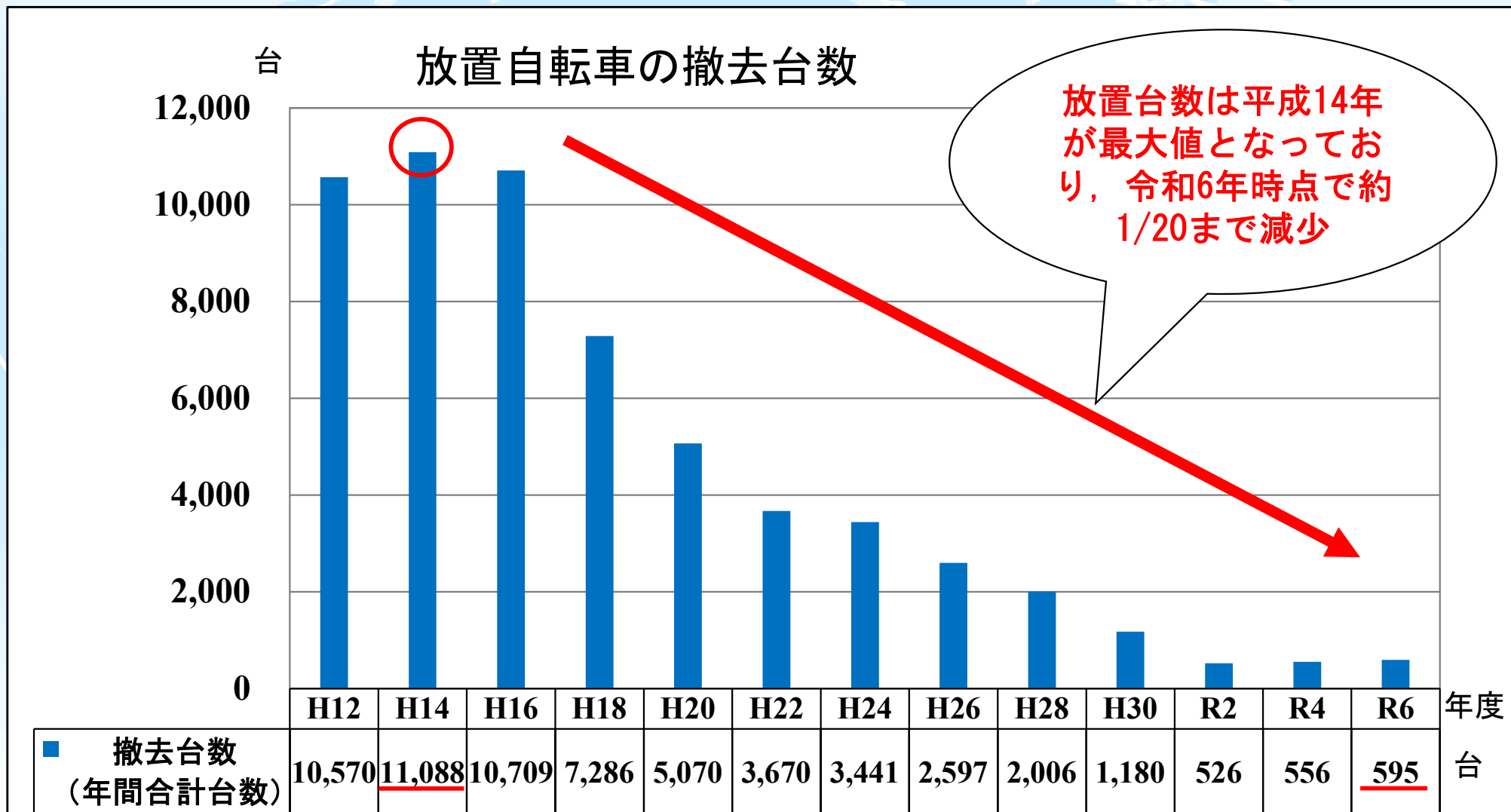
3 現在の放置自転車対策 処理フロー 【自転車等放置禁止区域外】

放置自転車の処理は、柏市だけではなく他機関にも関わってくるため、連携を取り合って対策を講じていきたい。

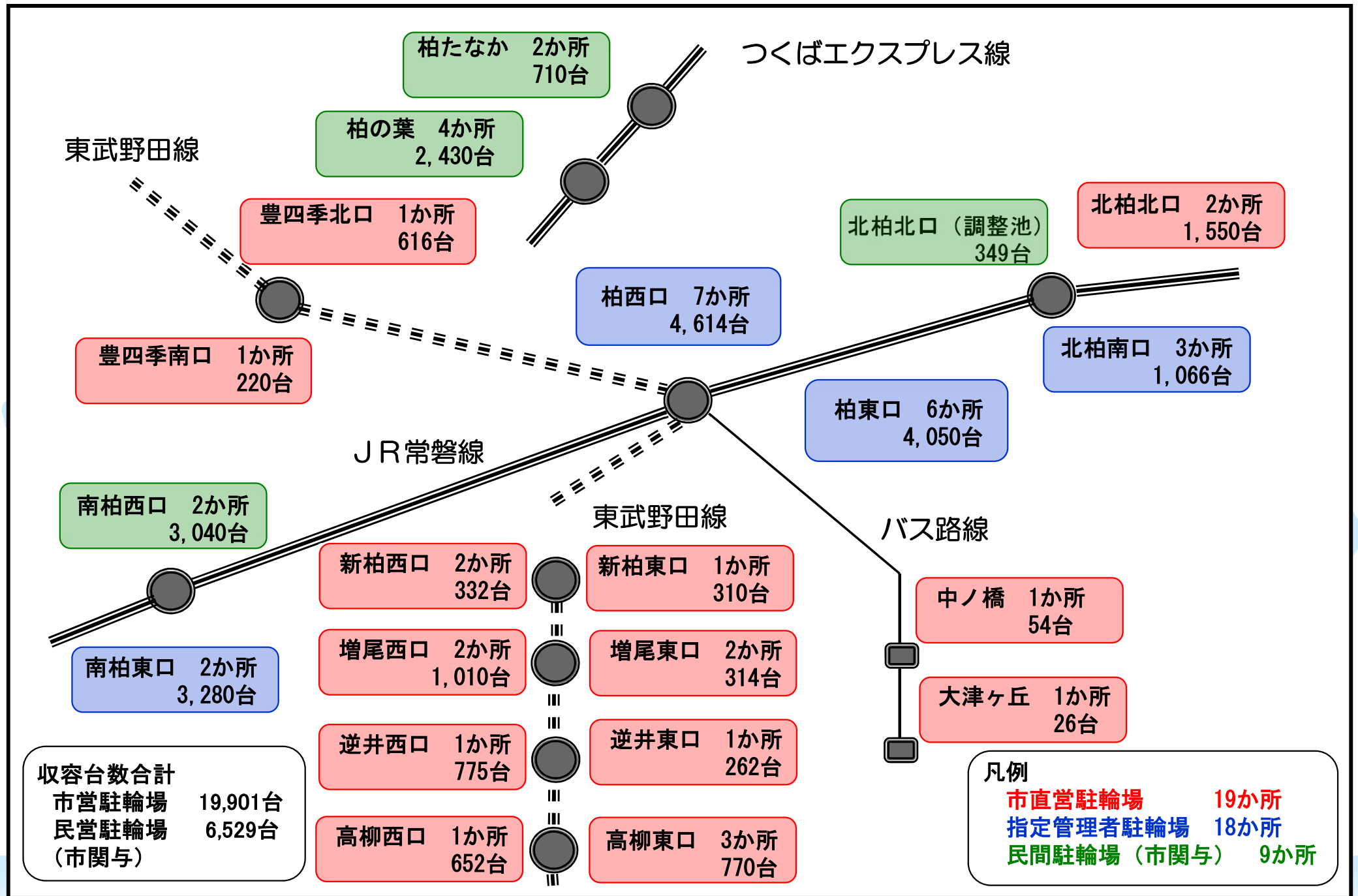


4 放置自転車数の推移

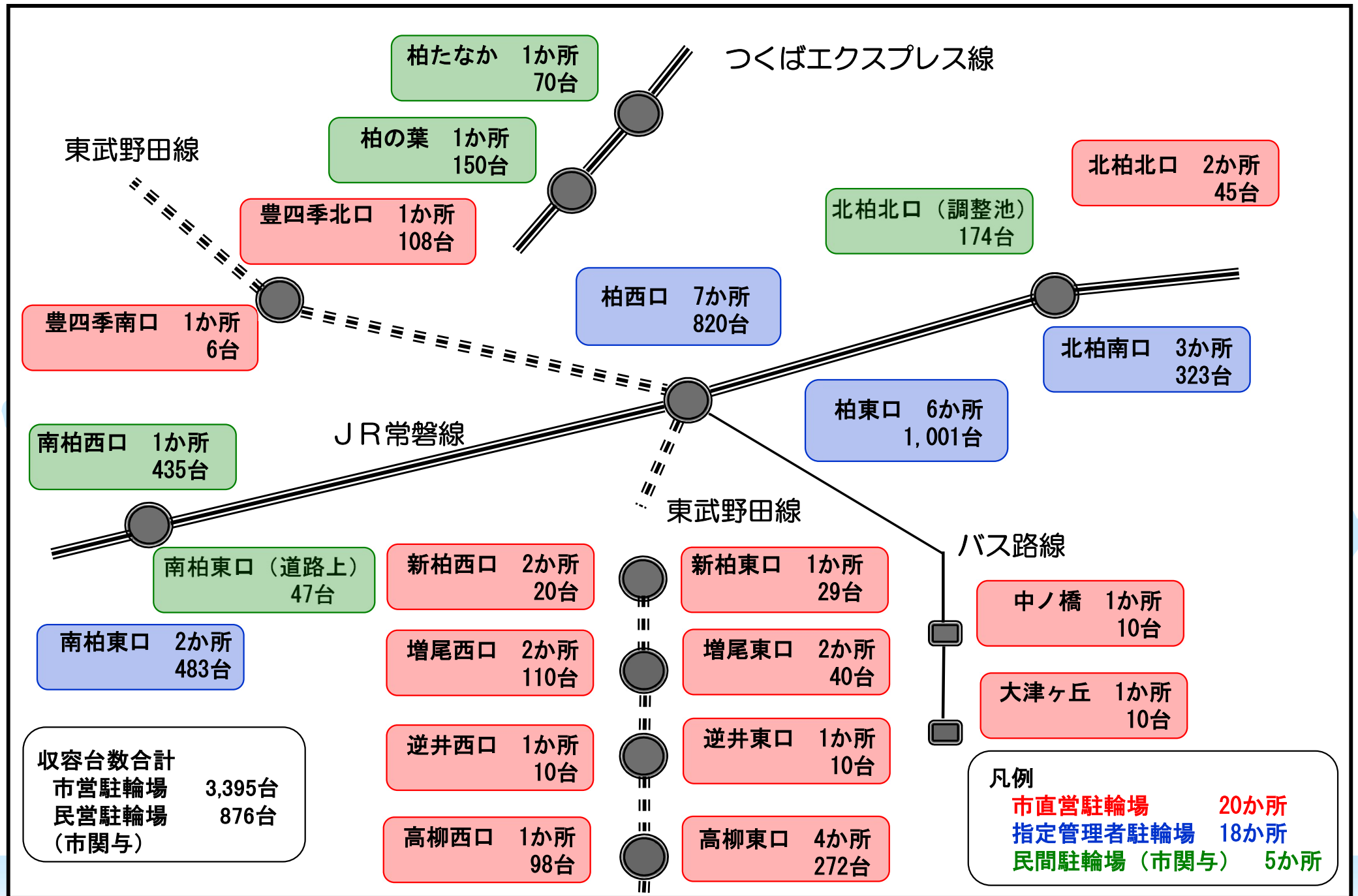
平成15年柏市駐輪場等条例の制定後、一時利用が可能な市営および民営駐輪場が徐々に整備され、入庫から2時間無料の駐輪場が増加した。また、平成28年より街頭巡回業務が強化され放置自転車減少に繋がったと考えられる。



5 市営駐輪場・民営駐輪場（市関与）の配置と定期利用収容台数（R7）



5 市営駐輪場・民営駐輪場（市関与）の配置と一時利用収容台数（R7）



6 指定管理・民間駐輪場における指定・協定期間

		平成				令和											
種別	施設	28	29	30	31/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
指定管理	柏駅周辺		芝園開発(株)								新指定管理者						
	南柏駅東口 北柏駅南口	N C D				NCD(株)								新指定管理者			
民間	北柏駅（調整池）					NCD(株)								新事業者			
	南柏駅西口	サイカ				サイカパーキング(株)								新事業者			
	柏の葉キャンパス駅 柏たなか駅	まちづくり公社						サイカパーキング(株)						新事業者			

指定管理者制度および民間駐輪場の管理運営は、今後も継続していく。

7 令和6年度歳入収入・歳出支出（見込み）

令和6年度 歳入・収入

事業者	内 訳	金 額
指定管理者 芝園開発(株)	定期利用・一時利用料金	約1億3,500万円
指定管理者 NCD(株)	定期利用・一時利用料金	約6,300万円
柏市	定期利用・一時利用使用料	約6,000万円
	撤去自転車移動保管手数料	約100万円
	放置自転車売却益	約130万円
合 計		約2億6,000万円

令和6年度 歳出・支出

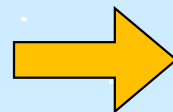
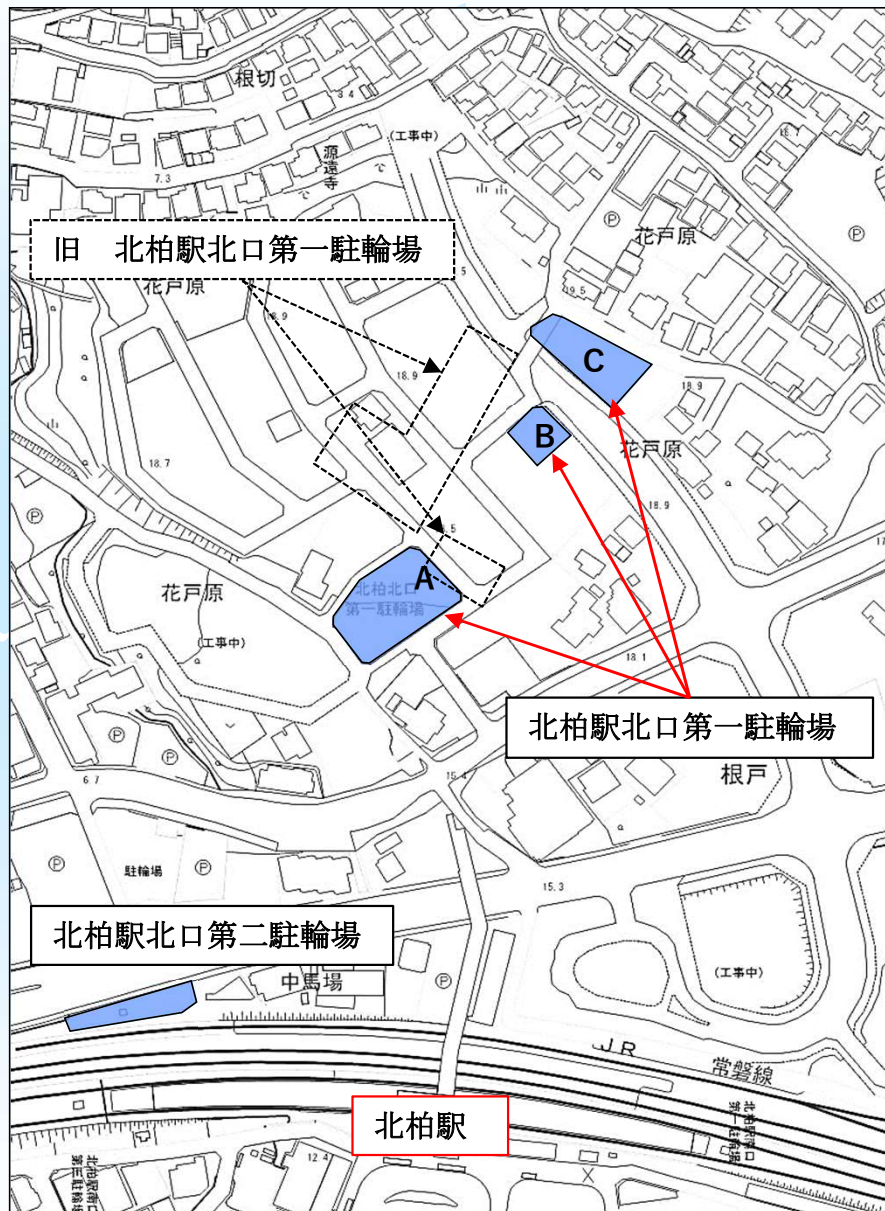
事業者	内 訳	金 額
柏市	歳出 駐輪場管理事業	約1億5,700万円
	歳出 駐輪場整備事業	約800万円
	歳出 放置自転車対策事業	約3,600万円
指定管理者 芝園開発(株)	支出	約1億4,300万円
指定管理者 NCD(株)	支出	約5,600万円
合 計		約4億円

差額
約1億4,000
万円



8 北柏駅北口駐輪場の料金設定・改定

令和7年度



令和8年度



8 北柏駅北口駐輪場の料金設定・改定

平成30年度より新料金体系

全ての市営駐輪場の定期利用料金を見直し

料金算出要素

- ・ 駅からの距離
- ・ 利用する階層
- ・ 施設の充実度
- ・ 抽選の駐輪場など



従来より細分化した
料金体系に移行

利用者の不公平感の是正
利用者の分散化・均等化
施設の有効利用

8 北柏駅北口駐輪場の料金設定・改定

料金設定・改定(案)

駐輪場名		定期料金案 (自転車一般)		増・減
改正前	改正後	変更前	変更後	
北柏駅北口第一駐輪場A	北柏駅北口第三駐輪場	6,120円	7,320円	1,200円
北柏駅北口第一駐輪場B	廃止	6,120円	—	—
北柏駅北口第一駐輪場C	北柏駅北口第一駐輪場	6,120円	4,920円	▲1,200円
北柏駅北口第二駐輪場	北柏駅北口第二駐輪場	6,120円	6,120円	0
新設駐輪場	北柏駅北口第四駐輪場	—	7,320円	—

距離等による料金算出要素に応じた料金設定をしており、他駅の料金設定時も料金算出要素に応じた料金設定をしていることから、上記の料金で定期利用料金を決定していく。



END